

財フ第 670 号

令和 7 年 7 月 3 日

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 斎藤 真哉 様

横浜市長 山中 竹春

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく  
特定事業に関する審議について（諮問）

標記の件について、横浜市民間資金等活用事業審査委員会運営要綱第 3 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

#### 諮問事項

洋光台住宅（C - 1 街区）建替事業の実施にかかる次の各号に掲げる事項について

- (1) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI 法」という。）第 5 条に規定する実施方針の検討
- (2) PFI 法第 7 条に規定する特定事業の選定の検討
- (3) 落札者決定基準（審査基準）の検討
- (4) 民間事業者の募集要項の検討
- (5) 民間事業者による提案書等の審査及び優秀提案者の選定
- (6) その他特定事業の実施に関し必要な事項についての調査審議

【事業所管課】建築局市営住宅課  
神谷、松本、原田、早川  
電話：045-671-2942

【事務局】財政局ファシリティマネジメント推進課  
森地、小川、翼、高田  
電話：045-671-3803